

精華町農業委員会会議録

1、開会の日時 令和4年4月7日午後1時30分

2、開会の場所 役場庁舎6階審議会室

3、出席した農業委員は次のとおりです。

1番 井澤 茂治	3番 松尾 清敏
4番 森本 豊	5番 藤村 絹子
7番 草嶋 邦子	8番 山本 千恵子
9番 井上 和也	10番 田中 安弘
11番 森島 隆詞	16番 杉嶋 秀美
17番 新司 吉行	18番 岩井 三郎
19番 太田 廣之	

4、欠席した農業委員は次のとおりです。

15番 山本 功

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

2番 野秋 博史	6番 中川 茂成
12番 米澤 貞幸	13番 中村 正
14番 田中 吉照	

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

なし

事務局 森山 賢一
山口 健司
植山 さゆみ

7、議案

議案第1号	令和3年度農用地利用集積計画（第12次）の決定について
報告第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について
報告第2号	農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
報告第3号	農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
報告第4号	田から畑への変更計画届について

8、署名委員

11番 森島 隆詞	16番 杉嶋 秀美
-----------	-----------

9、閉会の日時 令和4年4月7日午後2時35分

審議の経過

議 長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和4年第4回農業委員会総会を開催させていただきます。

 ただいまの出席委員は14名中13名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第27条3項により、総会が成立していることを報告します。

 また、農地利用最適化推進委員は5名中5名の方に出席いただいております。

 まず最初に、今年度の事務局職員の人事異動についてお知らせいたします。

 3月31日付で事務局長の岡本前局長が退職されました。

 4月からは後任として、企画調整課より産業振興課長、農業委員会事務局長併任として森山局長をお迎えすることとなりました。

 また、生涯学習課より農業委員会事務局担当局長補佐として山口担当局長補佐をお迎えすることとなりました。

 それでは森山局長からごあいさつをいただきたいと思います。

局 長 【 あいさつ 】

議 長 どうもありがとうございました。

 続きまして、山口担当局長補佐からごあいさつをいただきたいと思います。

山 口 【 あいさつ 】

議 長 どうもありがとうございました。

 次に事務局ですが、先程ご紹介しました森山局長、山口担当局長補佐と植山主幹、上村専門員の4名の体制となりますので、ご承知願います。

 事務局職員の方々には色々とお世話になりますが、よろしく願いいたします。

議 長 さて、委員の皆様には、春の農作業等にお忙しい中、農業委員会総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

 当委員会といたしましては、引き続き感染予防対策を強化する中で、今回の総会を開催することといたしましたので、何とぞよろしく願いいたします。

 本日の署名委員は、11番森島隆詞委員、16番杉嶋秀美委員のお二人にお願いします。

 それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議 長 議案第1号、令和3年度農用地利用集積計画（第12次）の決定について、を議題とします。

議 長 1番から13番について事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局

それでは1ページをお開きください。

議案第1号令和3年度農用地利用集積計画(第12次)の決定について、精華町長より、農用地利用集積計画の提出があったので農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、決定を求める。

2ページをお開きください。1番でございます。

【 提案説明 】

場所については12ページの地図のとおりです。

2ページに戻っていただき2番でございます。

【 提案説明 】

場所については14ページの地図のとおりです。

2ページに戻っていただき3番でございます。

【 提案説明 】

場所については16ページの地図のとおりです。

3ページをお開きください。4番でございます。

【 提案説明 】

場所については18ページの地図のとおりです。

3ページに戻っていただき、5番でございます。

【 提案説明 】

場所については20ページの地図のとおりです。

3ページに戻っていただき、6番でございます。

【 提案説明 】

場所については22ページの地図のとおりです。

4ページに戻っていただき、7番でございます。

【 提案説明 】

場所については24ページの地図のとおりです。

4ページに戻っていただき、8番でございます。

【 提案説明 】

場所については24ページの地図のとおりです。

5ページをお開きください。9番でございます。

【 提案説明 】

場所については複数ページにまたがっており、下粕太田及び十曾については、25ページの地図のとおりです。下粕鐘付田については、26ページの地図のとおりです。

下粕前川については、24ページの地図のとおりです。

5ページに戻っていただき、10番でございます。

【 提案説明 】

場所については28ページの地図のとおりです。

6ページをお開きください。11番でございます。

【 提案説明 】

場所については29ページの地図のとおりです。

6 ページに戻っていただき、12 番でございます。

【 提案説明 】

場所については12 ページの地図のとおりです。

6 ページに戻っていただき、13 番でございます。

【 提案説明 】

場所については12 ページの地図のとおりです。

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。

以上です。

議 長 それでは本件の議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議 長 それでは、議案第1号の1番から13番についての計画決定に賛成の方の挙手をお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第1号の1番から13番についての計画は議案どおり決定いたします。

議 長 続きまして、14番ですが農業委員会等に関する法律第31条議事参与の制限により、森本委員は審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。

議 長 それでは事務局、14番の議案の提案及び説明を願います。

事務局 7 ページをお開きください。14 番でございます。

【 提案説明 】

場所については32 ページの地図のとおりです。

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。

以上です。

議 長 それでは本件の議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

議 長 それでは、14番についての計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。14番の計画は議案どおり決定いたします。
森本委員が着席するまでしばらくお待ちください。

議 長 森本委員にお伝えします。議案第1号の14番の計画は議案どおり決定いたしました。

議 長 続きまして、15番から19番ですが農業委員会等に関する法律第31条議事参与の制限により、井澤委員は審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。

議 長 それでは事務局、15番から19番の議案の提案及び説明を願います。

事務局 7ページに戻っていただき、15番でございます。

【 提案説明 】

場所については28ページの地図のとおりです。

7ページをお開きください。16番でございます。

【 提案説明 】

場所については34ページの地図のとおりです。

8ページをお開きください。17番でございます。

【 提案説明 】

場所については34ページの地図のとおりです。

8ページに戻っていただき、18番でございます。

【 提案説明 】

場所については34ページの地図のとおりです。

8ページに戻っていただき、19番でございます。

【 提案説明 】

場所については35ページの地図のとおりです。

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。

以上です。

議 長 それでは本件の議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

議 長 それでは、15番から19番についての計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第1号、15番から19番の計画は議案どおり決定いたします。
井澤委員が着席するまでしばらくお待ちください。

議 長 井澤委員にお伝えします。議案第1号の15番から19番の計画は議案どおり決定いたしました。

議 長 続きまして、20番から23番ですが農業委員会等に関する法律第31条議事参与の制限により、岩井委員は審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。

議 長 それでは事務局、20番から23番の議案の提案及び説明をお願いします。

事務局 9ページをお開きください。20番でございます。

【 提案説明 】

場所については37ページの地図のとおりです。

9ページに戻っていただき、21番でございます。

【 提案説明 】

場所については37ページの地図のとおりです。

9ページに戻っていただき、22番でございます。

【 提案説明 】

場所については38ページの地図のとおりです。

10ページをお開きください。23番でございます。

【 提案説明 】

場所については複数ページにまたがっており、下粕宇田脇については、38ページの地図のとおりです。下粕木戸口については、37ページの地図のとおりです。

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。

以上です。

議 長 それでは本件の議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

議 長 それでは、20番から23番についての計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第1号、20番から23番の計画は議案どおり決定いたします。
岩井委員が着席するまでしばらくお待ちください。

議 長 岩井委員にお伝えします。議案第1号20番から23番の計画は議案どおり決定いたしました。

議 長 続きまして、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を報告します。
事務局より報告願います。

事務局 39ページをお開きください。それでは報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、でございます。1番でございます。

【 内容報告 】

場所については24ページの地図のとおりです。

2番でございます。

【 内容報告 】

場所については40ページの地図のとおりです。

本件は、町道北稲・僧坊線道路改良事業の事業用地として農地の一部の買収に伴う小作権の一部解約でございます。

議 長 本件について何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第1号を終わります。

議 長 続きまして、報告第2号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、を報告します。
事務局より報告願います。

事務局 41ページをお開きください。それでは報告第2号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、でございます。1番でございます。

【 内容報告 】

場所については42ページの地図のとおりです。

本件については、届出の前に申請人が既に露天駐車場として整備を行い利用していたもので、今回届出と合わせて顛末書の提出がありましたことを申し添えます。

議 長 専決処理しました件ですが、何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第2号を終わります。

議 長 続きまして、報告第3号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、を報告します。
事務局より報告願います。

事務局 43ページをお開きください。それでは報告第3号、農地法5条第1項第7号の規定による届出について、でございます。1番でございます。

【 内容報告 】

場所については47ページの地図のとおりです。

2番でございます。

【 内容報告 】

対象農地の合計は、畑14筆、面積3,875㎡で、農地所有者は10件11名でございます。

場所については48ページの地図、49ページに詳細を載せておりますので、ご参照ください。

本件は、全体を1敷地として商業施設、店舗1棟を新築するため、今般、届出があったものです。

議 長 専決処理しました件ですが、何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第3号を終わります。

議 長 続きまして、報告第4号、田から畑への変更計画届について、を事務局より報告願います。

事務局 50ページをお開きください。それでは報告第4号、田から畑への変更計画届について、でございます。1番でございます。

【 内容報告 】

場所については51ページの地図のとおりです。

本件は、令和3年10月総会において、農家住宅建築に伴う農地法第4条第1項の規定による許可申請があり、その後、府の許可を受けられました土地の東側に隣接する田を畑に変更し、露地野菜を栽培するため、今般、届出があったものでございます。

以上で報告を終わります。

議 長 本件について、何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第4号を終わります。
議案書につきましては、以上でございます。

< その他 >

議 長 それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。
5月10日火曜日13時30分からの開催としたいと思いますが、皆様のご都合は
いかがでしょうか。
それでは、次回の総会を5月10日火曜日13時30分からと決定いたします。
後日、開催については文書で通知いたしますので、よろしく願いいたします。
これをもって、本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしました。
委員の皆さん、長時間にわたり、慎重な審議をいただき、また議事進行にご協力を賜
りありがとうございました。
これもちまして、総会を閉会させていただきます。

時に午後2時35分